

新規事業採択時評価結果（平成17年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：鈴木 克宗

事業の概要

事業名	一般国道202号 指方 バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県佐世保市指方町 至：長崎県佐世保市江上町	延長	3.4 km		
<p><b>事業概要</b></p> <p>一般国道202号は、佐世保市を起点とし西彼杵半島を経由し長崎市に至る、延長約100kmの幹線道路である。指方バイパスは、佐世保生活圏と長崎生活圏を結ぶ延長約50kmの西彼杵道路の一部を構成し、西彼杵半島地域の活性化に大きく寄与する道路（3.4km）である。</p>					
<p><b>事業の目的、必要性</b></p> <p>指方バイパスは、高速道路網の空白地帯である西彼杵半島の地域高速ネットワークを形成し、西彼杵半島地域の活性化に大きく寄与するものである。また、長崎市を中心とする長崎生活圏と、佐世保市を中心とする佐世保生活圏とを相互に連絡する西彼杵道路の整備は、県内2時間交通圏の拡大し長崎県発展の一翼を担うものである。</p>					
全体事業費	110億円	計画交通量	12,500台/日		
<p><b>事業概要図</b></p>					

**関係する地方公共団体等の意見**  
西彼杵道路建設促進期成会や佐世保市など西彼杵半島の振興や長崎～佐世保間時間距離短縮による県北地域の発展のため西彼杵道路の早期整備を要望（平成16年7月）

**事業採択の前提条件**  
便益が費用を上回っている  
円滑な事業執行の環境が整っている

事業評価結果

費用対便益	B/C	3.0	総費用：96億円 （事業費：93億円 維持管理費：3億円）	総便益：287億円 （走行時間短縮便益：247億円 走行費用減少便益：31億円 交通事故減少便益：9億円）	基準年 平成16年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=3.3（交通量+10%）	B/C=2.7（交通量-10%）		
		事業費変動	B/C=2.7（事業費+10%）	B/C=3.3（事業費-10%）		
		事業期間変動	B/C=2.8（事業期間+2年）	B/C=3.1（事業期間-2年）		
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策		渋滞が著しい区間の渋滞を解消する。 渋滞損失時間の改善 22.5千人・時間/km・年（整備なし） 12.9千人・時間/km・年（整備あり） 全国平均 20.3千人・時間/km・年 県平均 11.8人・時間/千台km・年 渋滞度曲線 上位3割以内（118位/434区間）		
		事故対策		交通事故多発区間の事故の減少が見込まれる。 その他の特徴 年間30件近く発生している交通事故の減少		
	歩行空間	-	注目すべき影響はない。			
	社会全体への影響	住民生活		医療施設へのアクセス向上 （二次医療施設佐世保市中央病院への搬送時間短縮に寄与する道路である ：西彼町役場～佐世保市中央病院の所要時間40分 30分）		
		地域経済		重要港湾へのアクセス向上 （西彼杵半島から佐世保港へのアクセス道路である ：西彼町～佐世保港の所要時間46分 43分） 特急停車駅へのアクセス向上 （西彼杵半島からJR早岐駅へのアクセス道路である ：西彼町～JR早岐駅の所要時間36分 33分）		
		災害	-	注目すべき影響はない。		
環境			Co2排出量の削減 （本区間の整備により自動車からのCo2排出量が2000t/年削減される）			
	地域社会		主要な観光地へのアクセス向上 （主要な観光地であるハウステンボス〔入込観光客数286万人〕へのアクセス向上が図られる）			
事業実施環境			長崎県長期総合計画における整備の位置づけ			

採択の理由

本事業は、費用対便益が3.0と便益が費用を上回っていることから、事業採択の前提条件は確認できる。この道路整備は、高速交通網の整備が図られていくものであり、地域間の移動時間短縮による物流の効率化や主要都市間及びその周辺の町村の交流促進・連絡強化に重要な役割を担うものと考えられ、その事業効果は高いものと判断される。以上より、本事業を採択した。

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。